

電子的診療情報連携体制整備加算について

当院では、以下施設基準により、
医療DX(デジタルトランスフォーメーション)体制を推進いたします。

- ▼オンライン請求を行っています
- ▼明細書を無償で交付しています
- ▼オンライン資格確認等を行う体制を有しています
- ▼オンライン資格確認等システムを利用して取得した診療情報を、
医師が診察室で閲覧・活用できる体制を有しています
- ▼電子処方箋発行体制を有しています
- ▼電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制に
対応する予定です
- ▼2024年10月より、マイナンバーカードの健康保険証を推進致します
- ▼電子的診療情報評価料を届出しており、検査結果・画像情報等を、
ネットワークを通じて閲覧できる体制を有しています
- ▼マイナポータルの医療情報に基づき、患者様からの健康管理に
係る相談に応じる体制を有しています。

2026年6月 改定
おかがわ内科・小児科